

## 当教室で法医解剖されたご遺族の方へ

当教室では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある故人のご遺族の方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問合せ先にお問い合わせ下さい。

|               |   |              |                  |
|---------------|---|--------------|------------------|
| ① 研究課題名       | 法医解剖例における死亡とアルコールとの関連についての調査研究  |              |                  |
| ② 実施予定期間      | 実施許可日から 2023年3月31日  |              |                  |
| ③ 対象患者        | 対象期間山口大学において法医解剖を実施された方のうち、血中アルコール濃度を測定された方が対象となります。  |              |                  |
| ④ 対象期間        | 2000年1月1日～2019年12月31日   |              |                  |
| ⑤ 研究機関の名称     | 山口大学大学院医学系研究科   |              |                  |
| ⑥ 対象診療科       | 法医学講座   |              |                  |
| ⑦ 研究責任者       | 氏名  | 姫宮彩子         | 所属 山口大学          |
| ⑧ 使用する情報等     | 法医解剖時に収集したデータ（性別、年齢、死因（死因の種類）、血中アルコール濃度、死亡状況（飲酒の有無、周辺状況）、死亡した月・時間帯）を使用します。  |              |                  |
| ⑨ 研究の概要       | アルコールは、身体的・精神的・社会的に重大な問題を起こすことから、2010年以降、世界的に飲酒対策が進められています。法医学では、医学的事実の究明や死因究明・再発予防を主な目的としていますが、法医学で行う薬物検査の中で最も多いものの一つがアルコールであり、飲酒運転事故やアルコール臓器障害等の関連問題は重要な課題となっています。本研究の目的は、法医解剖事例における飲酒の有無や血中アルコール濃度と各死因との関連性、周辺状況との関連性等について評価することです。各事例から必要な情報を抽出し、これらについて統計的手法によって解析します。本研究は我が国の飲酒問題対策の遂行に貢献し、飲酒の関連する死の再発予防に寄与すると考えます。 |              |                  |
| ⑩ 倫理審査        | 倫理審査委員会承認日  | 2021年 8月 4日  |                  |
| ⑪ 研究計画書等の閲覧等  | 研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。詳細な方法に関しては以下の問い合わせ先にご連絡ください。   |              |                  |
| ⑫ 結果の公表       | 学会や論文等で公表します。   |              |                  |
| ⑬ 個人情報の保護     | 結果を公表する場合、個人が特定されることはありません。   |              |                  |
| ⑭ 知的財産権       | 山口大学に帰属します。   |              |                  |
| ⑮ 研究の資金源      | 法医学講座の受託事業費   |              |                  |
| ⑯ 利益相反        | ありません。  |              |                  |
| ⑰ 問い合わせ先・相談窓口 | 山口大学大学院医学系研究科 法医学講座 担当者：姫宮彩子  |              |                  |
|               | 電話  | 0836-22-2234 | FAX 0836-22-2232 |